

## ペットボトルの処理について

平成26年11月21日  
清掃事業所資源化推進班作成

## 1 ペットボトル処理の経過

平成19年度まで、秦野市・伊勢原市のペットボトルは、秦野市伊勢原市環境衛生組合（二市組合）においてべール化し、指定法人または独自ルートでの処理を行っていましたが、伊勢原市はリサイクルセンターを建設し、伊勢原市分のべール化を行うこととなったため、平成20年度からは、それぞれの市でペットボトルの処理をすることとなりました。

当初、秦野市分のみ引き続き二市組合でべール化することについて検討されましたが、当時は、丸ボトルでも有償で取引できたため、べール化にかかる経費を抑える観点から、べール化せず丸ボトルを独自ルートで売却する方法を選択しました。

ところが、平成20年9月以降、リーマンショックに端を発した世界同時不況の影響を受け、ペットボトル市場が暴落し、平成22年度からは、丸ボトルでは有価物として取引されない状況となったため、指定法人ルートによる引き取りを選択すること変更しました。

## 2 ペットボトルの経費

(丸ボトル時)

(単位：円)

年 度	平成23年度	平成24年度
保 管 料	4,250,232	3,602,676
運 搬 料	10,681,111	7,590,319
合 計	14,931,343	11,192,995

※平成24年度は4月から1月までの10カ月間

※運搬料は保管施設から中間処理工場までの経費

(べール化時)

(単位：円)

年 度	平成24年度	平成25年度
中間処理委託業務	2,473,775	17,479,287
運 搬 料	0	0
合 計	2,473,775	17,479,287

※平成24年度は2月から3月までの2カ月間

※べール化することにより運搬料の経費は無し

## 3 ペットボトルの歳入

(単位：円)

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
合理化拠出金	151,921	60,340	0
有償拠出金	0	0	14,360,719
合 計	151,921	60,340	14,360,719

※平成24年度はべール化実施したのは、2カ月間のため有償拠出金は無し

## 4 費用対収益表

(単位：円)

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
費 用	14,931,343	11,192,995	17,479,287
収 益	151,921	60,340	14,360,719
差 額	△14,779,422	△11,132,655	△3,118,568

11,660,854円の減少

(平成23年度と平成25年度の比較増減)

## 5 備考

上記の表において、平成24年度においては、年度の途中にペットボトルのべール化を実施したため、平成23年度と平成25年度の比較対象といたしました。

合理化拠出金及び有償拠出金については、経済の動向などに左右されるため相場価格が変動しますので、常時固定的な金額の収入がありませんが、現段階では、経費に対してある程度補填ができています。

## 6 参考

## 再商品化合理化拠出金

再商品化に必要であると想定された費用見込み額（想定額）より、実際に再商品化のためにかかった費用（再商品化事業者への支払い分：現に要した費用）が少なかった場合、その差額の1/2が「再商品化合理化拠出金」となります。

【補足】「再商品化合理化拠出金」は、再商品化（リサイクル）の効率化が成された場合に市町村に支払われるお金です。よって、想定額よりも、実際に再商品化のためにかかった費用が上回った場合、「再商品化合理化拠出金」は発生しません。

**有償分拠出金**

再生処理事業者が容器包装リサイクル協会にお金を支払う「有償入札」をした場合、リサイクル（再商品化）の実施および製品販売後、再生処理事業者から容器包装リサイクル協会に再商品化受託料が支払われます。

容器包装リサイクル協会はこの収入を一旦まとめて、消費税相当分を除く全額を、引き渡し量と落札金額に基づいて各々の該当する市町村へ拠出します。これを「有償分拠出金」と呼んでいます。